

大津市景観づくり相談会の概要

景観づくり相談会について

- ✓ **大津市景観アドバイス制度利用申請書**の提出をもって景観づくり相談会の受付とします。
- ✓ 1件あたりの相談会の時間は1時間程度です。詳細な開始時間は、後日個別に通知します。
- ✓ 相談会は、申請者（事業者もしくは設計者）、景観アドバイザー、市の担当者で行います。**計画内容の説明ができる事業者もしくは設計者が出席してください。**

相談会の流れについて

- ✓ 相談会開始10分前までに、都市計画課窓口までお越しください。会議室までご案内します。
- ✓ 相談会開始後、担当からお声がけしますので、下記記載の【説明内容】に沿って説明をお願いします。その後、景観アドバイザーから助言・質疑を行います。

説明内容

- ✓ 計画のコンセプト、概要（構造・用途・規模・高さ・仕上げ材等）、現在の進捗
- ✓ 計画地周辺の立地状況
 - ・用途地域、周辺の土地利用（共同住宅・事務所ビル等）及び階層・色
 - ・敷地の形状、高低差、隣地の概況
 - ・街路樹や周辺の植栽状況
 - ・周辺から見た計画建物の見え方
- ✓ 景観に配慮した点を中心に計画概要を説明
 - ・建築物等の使用方法（人と車のアプローチ、動線など）
 - ・圧迫感の低減方法（セットバック・分節・色彩の明度差など）
 - ・外壁の素材・色彩・緑化方針
 - ・周辺建物や景観との調和を考慮した点
 - ・周辺からの見え方を配慮した付帯施設や設備類・フェンスの配置 など

相談会後の流れについて

- ✓ 相談会における景観アドバイザーからの助言等については、【調書】として取りまとめ、約1～2週間後に市の担当からメールにて送付します。
- ✓ 調書の内容をご確認いただき、【対応方針書】の提出をしてください。
- ✓ 計画を変更した場合は、変更図面を提出してください。

必要資料について

- ✓ 景観づくり相談会用の資料の提出をお願いしております。
- ✓ 担当より資料提出用メールを送付しますので、資料添付の上、ご返送ください。
- ✓ 会議用資料は、事前に景観アドバイザーへ送付しますので、**相談会の10日程度前までに提出してください。**

必要資料一覧

- 計画説明ができる資料（植栽の写真・フェンス・工作物等のカタログ等）
- 現況図
- 配置図（近隣建物の位置・階数等も明示したもの）
- 緑化計画図（配置図と兼用可、樹種も明示）
- 各階平面図（屋上階含む）
- 敷地断面図（道路及び隣地との高低差を明示したもの）
- 着色立面図・パース（外壁の仕上げ材、マンセル値をわかりやすく大きく記載）
道路からの見え方で描写し、連続性がわかるよう、隣地建物、敷地内の設備やフェンスなどの外構も表現してください。
- 付属棟（ごみ置場、駐輪場）などの図面（平面図・立面図・断面図）又はカタログ（形状・色彩がわかるもの）
- 完成予想図（着色立面図同様、緑化や隣地の状況等も取り入れたパース等）
- 周辺現況写真
- 近景・中景・遠景からの見え方のシミュレーション
（計画地が眺望景観保全地域・対岸眺望景観保全地域内の場合は、重要眺望点・対岸需要眺望点からの見え方のシミュレーションもしてください。）